

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書										
年 月 日										
和歌山県知事 殿										
提出者										
住 所 和歌山市梅原580番地 三笠建設 株式会社										
氏 名 代表取締役 村山宣博 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)										
電話番号 073-452-4862										
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。										
事業場の名称	三笠建設株式会社									
事業場の所在地	和歌山市梅原580番地									
計画期間	令和2年4月 ~ 令和3年3月									
当該事業場において現に行っている事業に関する事項										
①事業の種類	総合建設業									
②事業の規模	元請完成工事高 145,658万円									
③従業員数	20人									
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"><tr><td>建設工事</td><td>→</td><td>分別</td><td>→</td><td>がれき類</td><td>→</td><td>保管</td><td>→</td><td>最終処分</td></tr></table>	建設工事	→	分別	→	がれき類	→	保管	→	最終処分
建設工事	→	分別	→	がれき類	→	保管	→	最終処分		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和元年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	がれき類
	排出量	1033.64 t
	(これまでに実施した取組) 関連する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。 各材料の発注時の実寸発注による端材の抑制をする。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	がれき類
	排出量	1000 t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続する。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別する目的、処理方法等を明確にしたうえで、分別カード等を設置し分別の徹底を図る	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取組を継続する。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら直接再生利用、自ら中間処理した後再生利用は行わない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和元 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	1033.64 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1033.64 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者と委託契約を締結するに当たっては事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）するとともに、委託後に定期的な確認を行う。 再生利用が可能な廃棄物については積極的に再生利用を推進するため、委託先についての情報収集を行い、ルートを確保する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	1000t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1000t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組を継続する。		
※事務処理欄			